

【南区】会計年度任用職員募集案内（令和8年4月1日付採用）

【こども家庭支援課（認定・利用調整事務補助 月額職）】

業務内容	<p>(1) 保育・教育施設・事業の支給認定・利用調整事務</p> <p>(2) 保育・教育施設・事業の契約関連事務</p> <p>(3) 施設・事業、近隣市町村との連絡調整</p> <p>(4) 利用者、施設・事業からの問い合わせに対する対応</p> <p>(5) その他事務補助（専用システム端末を使用しての事務があります。）</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募資格	<p>(1) 電話・窓口対応が得意な方</p> <p>(2) パソコンの操作ができること（主には専用システム端末の操作です。）</p> <p>(3) 関内駅周辺（事務処理集中センター）に出張ができること（主に6～9月、11月～12月頃）</p> <p>次に該当する場合、地方公務員法の規定により、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>(5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者</p>
募集人数	若干名
勤務場所	南区福祉保健センターこども家庭支援課 （所在地：横浜市南区浦舟町2-33）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合等、再度任用される場合があります。（最大4回） ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長される場合があります。
勤務日	週4日 月曜日から金曜日のうち、あらかじめ所属長が定める週4日 ただし祝日、年末年始の休庁期間（12月29日から1月3日）を除く
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで ※休憩時間1時間を含みます。

<p>給与、休暇、社会保険等</p>	<p>(1) 給与 月額 209,600 円（令和7年度実績額。制度改正等により、金額は変更になる可能性があります。）</p> <p>(2) 期末手当、勤勉手当（横浜市基準に従い支給）、通勤費用（実費相当額を別途支給：上限あり）</p> <p>(3) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入</p> <p>(4) 年次休暇等を付与</p> <p>その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</p>
<p>応募方法</p>	<p>(1) 書類提出期限（郵送または窓口持参） 令和8年3月5日（木）必着（持参の場合は同日17時00分まで） ※郵送の場合は封筒の表面に「会計年度任用職員（認定・利用調整事務補助 月額）応募書類在中」と記載してください。また、確実な郵送のため「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。 ※Eメールによる提出は不可です。</p> <p>(2) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。）</p> <p>① 会計年度任用職員申込書（第1号様式） ※日中連絡が取れる電話番号を必ず記載ください。</p> <p>② 応募作文用紙（テーマは作文用紙内に記載） ※生成AIの使用不可</p> <p>(3) 提出先 〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区役所福祉保健センターこども家庭支援課 会計年度任用職員（認定・利用調整事務補助 月額）採用担当</p> <p>※この選考において提出された書類は、一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>選考内容</p>	<p>(1) 第一次選考 書類選考・作文 ※申込時に提出</p> <p>(2) 第一次選考結果通知 令和8年3月13日（金）通知予定</p> <p>(3) 第二次選考（面接） 令和8年3月16日（月） ※時間等詳細は第一次選考合格者に対し、別途通知します。</p> <p>(4) 第二次選考結果通知 令和8年3月24日（火）発送予定</p> <p>※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 合格された方は、雇入時健康診断を受診していただきます。（詳細は別途通知します。）</p> <p>(2) 申込書類の記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。</p> <p>(3) 採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。</p> <p>(4) 令和8年度予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。</p>

問合せ先

南区子ども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当

電話:045-341-1148 FAX:045-341-1145